

= 通学用自転車の規定について =

旭丘中学校では、下記のように通学用自転車の規定を定めております。
規定にあった自転車を購入して下さるようお願いいたします。

- 車体の大きさは、体格にあったものとする。
- 「ハンドル」は体型に合った安全なものとし、変形ハンドルの使用を禁止する。
- 「サドル」はハンドルより高くなってはいけない。
(自転車にまたがって足が地面につくこと)
- 「荷台」は、かばんがしっかりと乗せられる大型で丈夫なものであること。
- 「前かご」は、付けること。
※前かごからはみでるような大きな荷物はいれない。
※合羽や自転車用かばん類、ヘルメットの収納に必要です。
- 「付属品」として、ライト、夜光ステッカー、かぎ、ベルを付けること。
※バックミラーは付けることが望ましい。
- 雨がっぱ（白色かクリーム色）を常備すること。
- ヘルメット、安全タスキを着用すること。

※すでにヘルメットを持っている人は、校章シールだけを購入していただいても結構です。ただし、保証期間にご注意下さい。

※タスキは、黄色地で両面（昼間用、夜間用）が使えるものを持っている人は、特に購入する必要はありません。

※旭丘中学校の『1日入学』を毎年2月頃に予定しています。その際には、バスで移動しますので、当日自転車は必要ありません。
(帰宅は保護者の方のお車でお願いします)

※自転車は、4月の入学までに購入いただければ結構です。

ご質問、ご相談等がございましたら下記までお願いいたします。

小野市立旭丘中学校 TEL：63-2750（生徒指導担当）